

観光振興対策特別委員会記録

開催日時 平成28年3月8日(火) 10:32~10:49

開催場所 第1委員会室

出席委員 6名

乾 浩之 委員長

松本 宗弘 副委員長

猪奥 美里 委員

小林 照代 委員

清水 勉 委員

和田 恵治 委員

欠席委員 2名

岩田 国夫 委員

新谷 紘一 委員

出席理事者 福井 観光局長

金剛 まちづくり推進局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

- ・2月定例県議会追加提出予定議案について

<質疑応答>

○乾委員長 ただいまの説明について、質疑があればご発言願います。

なお、質疑はただいま説明のありました案件に限らせていただきますので、ご了承願います。

○清水委員 今、それぞれ繰越についてご報告いただきましたけれども、予測の進行見込みがいつごろになるのかについてお答えをいただきたいと思います。

○林観光プロモーション課長 もともと今年度中に着工の予定だったのですけれども、新年度に入って5月までには着工したいと考えております。オープンの時期は秋ぐらいということで変わりないところです。以上です。

○堀内まちづくり推進局次長(公園緑地課長事務取扱) 都市公園整備事業に関する案件についてご報告します。

馬見丘陵公園、それと大淵池公園などにおきまして、例えばナラ枯れの処理等で地元と

の調整が難航して、地元説明に少し時間を要していたのですが、無事着工しておりますので、一月ないし2カ月ぐらいで工事は終わると思います。

それとあと、大型遊具の更新等で少し木材を使いますので、その材質等で検討しておりますので、その辺のところも決定しておりますので、できるだけ早いうちに更新したいと考えています。以上です。

○中西知事公室審議官（奈良公園・観光振興プロジェクト担当） 奈良公園関係の繰り越しの理由ですが、一番大きい部分につきましては、今、夢風ひろばという民間が運営しておる広場がございますが、そこから大仏殿前の駐車場にかける橋の部分の文化庁等との協議に時間を要したものです。この部分については何とか上期には完成させたい思っております。あわせて、鹿苑の改修の基本設計を同じく繰り越しさせていただいております。ここについても文化庁等々の関係機関との協議に大分時間を要しております、目標ではございますが、何とか上期にはやらせていただきたいと思っております。

もう一点ですが、こちらは鷺池のしゅんせつを3月末までにやる予定をしておりましたが、きょう朝から見てまいりましたけれども、まだしゅんせつを一生懸命やっている途中です。できればゴールデンウィークまでには終わらせたいという思いで進めているということをお知らせさせていただきます。以上です。

○木村道路環境課長 奈良中心市街地の交通対策事業について説明させていただきます。

繰り越し案件が2件ございまして、一つは、大宮通り、国道308号ですが、宝来に駐車場の案内板を1基設置する工事として、関係機関、警察等の工法の検討に協議に日数を要したため、5月末をめどに工事の完成をさせていきたいと考えております。

もう一点ですが、ぐるっとバスの近鉄奈良駅前のバス停の設置です。これは、近鉄との協議が不測の日数を要したために、4月初めからの工期を予定しては、6月末には完成させたいと考えております。以上です。

○米田平城宮跡事業推進室長 飛鳥・藤原地域魅力向上事業です。

この件に関しては2件ございまして、一点目は、飛鳥、苑池の保存事業です。これについては、メインエントランスの工事については3月末には終了しているのですが、4月上旬の検査にずれ込んだということでおくれているということです。

もう一つは、この飛鳥・藤原京地域魅力向上事業で、渡河施設、橋をかける基本設計とボーリング工事です。これについても、地元の関係機関との協議がおくれたということで、これにつきましては6月末をもちまして工事が進行するように努力していきたいと考えて

おります。

もう一つ、繰り越しの変更でお願いしております平城宮跡の利活用事業です。これについては、さきに12月議会で繰り越しの承認をお願いいたしました平城宮跡の利活用推進事業の中で、まず一つは、エントランス事業の撤去がございます。それとあわせて、平城宮跡の西側地区の歴史公園の造成工事です。これについては、建築工事とあわせて平成29年夏の完成をめどにあわせて工事をしていきたいということです。それと、その中に遣唐使の移設、管理アドバイザー契約、東地区の整備計画策定ですけれども、これも上半期、平成28年の上期をめどに完了するというところで事業を進めているところです。以上です。

○清水委員 はい、結構です。

○乾委員長 よろしいですか。

○和田委員 平城宮跡歴史公園用地の取得の変更について、変更前と変更後、変更後には減額、この問題の土地が出てきたと。これで2億5,000万円ほど下がりましたが、その見積もり方について示していただくとありがたいです。

○米田平城宮跡事業推進室長 ご質問の趣旨につきましては、変更の内訳だということだと思います。

これにつきましては、土地取得後、この契約の中に、土壤汚染が発見された場合、その土壤汚染の費用を契約額から変更するという条項が盛り込まれておりました。その中で土壤汚染に係る費用を減額したということとして、この2億5,000万円の内訳といたしまして、積水化学との減額契約分が1億400万円余、それと、県から公社への、全部返済いたしましたので、利子の返済額が1億4,000万円余、それと、公社からの事務費47万円余でございます。その合計の2億5,000万円余という形で減額をお願いしているものです。積算につきましては、その中の汚染土壤を除去するという中の積算です。以上です。

○乾委員長 よろしいですか。

○小林委員 先ほども答弁があったかと思いますが、繰越明許費の変更で、平城宮跡の利活用推進事業のところはかなり変更額、5億円ほどふえているかと思いますが。先ほども質問があったかと思いますが、この事業がどの事業に対してか改めてお聞きします。

それから、土壤汚染や野鳥保護ということも文言でありましたけれども、この変更後の増額というのはどの部分でという、もう少し詳しくお答えいただけますでしょうか。

○米田平城宮跡事業推進室長 増額につきましては、まず、平城宮跡の歴史公園西側地区の整地の基礎撤去工事の分、それと一次の造成工事の部分で4億5,500万円余の増額です。それとあわせて、遣唐使船の移設の工事、現在検討しております管理運営のアドバイザーの検討事業、それと東地区の整備の策定事業、管理アドバイザーが1,600万円余、それと東地区の整備検討策定の事業としまして1,800万円余です。以上の合計の9,800万円余との合計が今回増額した費用です。以上です。

○小林委員 ありがとうございます。ということは、前に予算にしましたその後でこういう費用の増額というのが必要になってきたということですね。当初は見積もりの中ではそう考えていなかったという状態でしょうか。

○米田平城宮跡事業推進室長 予算で工期がおくれたということで変更をお願いしたということにして、当初から予算には計上はしております。以上です。

○乾委員長 よろしいですか。

○小林委員 はい。

○乾委員長 ほかになければ、これもちまして質疑を終わります。

それでは、これもちまして本日の委員会を終わります。